

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

株式会社デザインワン・ジャパン

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.designone.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社昼job

株式会社DEECH

株式会社イー・ネットワークス

オコマリ株式会社

Nitro Tech Asia Inc Co.Ltd.

当連結会計年度より、株式会社イー・ネットワークス及びオコマリ株式会社（2022年8月1日付で株式会社modecasより商号変更）の株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Nitro Tech Asia Inc Co.Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

また、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社イー・ネットワークスは決算日を3月31日から8月31日に変更しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|----------|-------|
| ・建物及び構築物 | 8～18年 |
| ・車両運搬具 | 4～6年 |
| ・工具器具備品 | 4～8年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ ポイント引当金

ユーザーに付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失の見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5～6年間の定額法により償却を行っております。

(6) 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

① インターネットメディア事業

一定期間にわたり収益を認識する取引として、エキテン掲載料等があり、エキテン店舗検索サービス提供の履行義務を認識しております。

エキテン掲載料等の取引については、履行義務が時間経過に連れて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

② DXソリューション事業

一定期間にわたり収益を認識する取引として、受託開発、WEB広告、DEECHシステム利用料等があり、契約に応じて次の履行義務を認識しております。

受託開発等の請負契約による取引については、成果物の提供の履行義務を認識しており、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

WEB広告、DEECHシステム利用料等の取引については、WEB広告の配信、DEECHシステムのサービス提供の履行義務を認識しており、履行義務が時間経過に連れて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

③その他

一時点で充足される履行義務としては、人材紹介における紹介料があり、入社日時点で収益を認識することとしております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用について、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金は2,649千円減少しております。また、当連結会計年度の売上高は1,244千円増加し、営業利益は2,684千円減少し、営業外収益は32,145千円増加し、営業外費用は32,808千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,347千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)の開示に関する定めを当連結会計年度の期首から適用したことに伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

会計上の見積りに関する注記

のれんの減損

- 1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 148,087千円
減損損失（のれん） 132,446千円
- 2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。また、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。さらに、株式会社DEECH及び株式会社イー・ネットワークスにおいて、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、のれんを零まで減額し、減損損失を計上しております。

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各事業の事業計画の基礎となる売上高、営業利益等であります。新型コロナウイルス感染症の影響については、2023年8月期の一定期間にわたり継続するものと仮定しております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|----------------------|----------|
| 有形固定資産 | 50,620千円 |
| 無形固定資産（その他） | 5,263千円 |
| 減損損失（有形固定資産及び無形固定資産） | 4,910千円 |

2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

株式会社DEECH及び株式会社イー・ネットワークスにおいて、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、固定資産の帳簿価額を零まで減額し、減損損失を計上しております。

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

将来キャッシュ・フローの算定に用いた仮定は、「のれんの減損」に記載のとおりであり、これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸倒引当金の計上

- 1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金（注） 23,453千円

（注）流動資産及び固定資産に表示されている貸倒引当金の合計額であります。

- 2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定は、一般債権については未回収額に対する債権額で貸倒引当率を算定し、3か年で平均しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、決算日から起算して1年を経過した債権及び破産手続開始通知書等に対する債権から回収可能額を考慮し、回収不能見込額を算定しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

- 1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 50,770千円

- 2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異については繰延税金資産を計上しております。

将来キャッシュ・フローの算定に用いた仮定は、「のれんの減損」に記載のとおりであり、これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

| | |
|-------------------------|-----------|
| 当座貸越限度及びコミットメントライン契約の総額 | 850,000千円 |
| 借入実行残高 | — 千円 |
| 差引額 | 850,000千円 |

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------------------------|-------|--------------------------------|
| 東京都新宿区 | 事業用資産 | 車両運搬具、工具器具備品、リース資産、無形固定資産（その他） |
| 岡山県岡山市 | | 建物及び構築物、車両運搬具、工具器具備品、リース資産 |
| 東京都新宿区（株式会社DEECH） | その他 | のれん |
| 岡山県岡山市（株式会社イー・ネットワークス） | | |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

株式会社DEECH及び株式会社イー・ネットワークスにおいて、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから減損損失を認識しております。また、関連する有形固定資産及び無形固定資産（その他）についても、収益性の低下により投資の回収が困難と見込まれたため、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

| | |
|-------------|-----------|
| 建物及び構築物 | 175千円 |
| 車両運搬具 | 390千円 |
| 工具器具備品 | 721千円 |
| リース資産 | 1,643千円 |
| 無形固定資産（その他） | 1,978千円 |
| のれん | 132,446千円 |
| 合計 | 137,356千円 |

(4) 資産グループの方法

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しておりますが、主要な資産の経済的残存使用期間内の将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,171,800株 |
|------|-------------|

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 426,258株 |
|------|----------|

3. 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

| | |
|------|---------|
| 普通株式 | 39,500株 |
|------|---------|

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、自己資金からの充当及び銀行等金融機関からの借入れによる方針であります。一時的な余資の運用につきましては、安全性の高い金融資産に限定して運用を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、敷金及び保証金、長期貸付金は、顧客又は貸出先の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の規程に従い、事業部門と経理財務部が連携して、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は合同運用の金銭信託及び信託受益権であり、預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券のうち、非上場株式については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。投資事業有限責任組合の出資については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されておりますが、定期的に組合の決算書入手し、組合の財務状況や運用状況を把握することでリスクを管理しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、未払金及び未払費用は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、各部署からの報告に基づき経理財務部が月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」については、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と類似すると判断しており、記載を省略しております。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|---------|---------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 100,000 | 99,997 | △3 |
| ② その他有価証券(*1) | 565,416 | 565,416 | — |
| 資産計 | 665,416 | 665,413 | △3 |
| (2) 長期借入金(*2) | 239,950 | 208,988 | △30,961 |
| 負債計 | 239,950 | 208,988 | △30,961 |

(*1)以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 0 |

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は23,382千円であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「敷金及び保証金」「長期貸付金」「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年8月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------|------|------|------|----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| その他 | — | — | — | — |
| 資産計 | — | — | — | — |

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、投資有価証券において165,416千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年8月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的債券 | | | | |
| 社債 | — | 99,997 | — | 99,997 |
| その他有価証券 | | | | |
| 金銭信託 | — | 400,000 | — | 400,000 |
| 資産計 | — | 499,997 | — | 499,997 |
| 長期借入金 | — | 208,988 | — | 208,988 |
| 負債計 | — | 208,988 | — | 208,988 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券及び金銭信託は取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

元金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|---------------|-------------|-----------|------------|-----------|
| | インターネットメディア事業 | DXソリューション事業 | 計 | | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 5,717 | — | 5,717 | 76,829 | 82,546 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 1,594,819 | 573,625 | 2,168,444 | — | 2,168,444 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,600,536 | 573,625 | 2,174,161 | 76,829 | 2,250,991 |
| その他の収益 | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への売上高 | 1,600,536 | 573,625 | 2,174,161 | 76,829 | 2,250,991 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、HRソリューション事業等を含んでおります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「4 会計方針に関する事項」の「(6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 134,391 | 170,445 |
| 契約資産 | 17,871 | 18,634 |
| 契約負債 | 5,527 | 16,948 |

契約資産は、DXソリューション事業において、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、インターネットメディア事業やDXソリューション事業において、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った初期費用収入の契約期間未経過分や前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,527千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 210円15銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 6円09銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(追加情報)

(連結子会社における訴訟について)

連結子会社である株式会社イー・ネットワークスに対して、2022年1月21日に元株主から一部の株式について現在も株主であることを主張する旨の訴訟が提起されております。

当社グループとしましては、原告の主張には合理性がないものとして、原告の請求の棄却を主張して参ります。

(取得による企業結合)

当社は、2021年10月22日開催の取締役会において、株式会社イー・ネットワークスの株式を取得する事を決議し、同日付で同社株式を取得し、連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

| | |
|----------|----------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社イー・ネットワークス |
| 事業の内容 | Web制作・受託開発事業、ホスティング/サーバー関連 |

サービス事業、ASP/SaaS事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、国内最大級のオールジャンルロコミ店舗検索サイト「エキテン」の運営を中心に、国内20万以上の中小事業者へ集客支援等のサービスを提供しております。また、新たな事業領域として、ベトナムのシステム開発子会社であるNitro Tech Asia Inc Co.Ltd. (以下、NTA社)を活用したオフショア開発を中心に、DXソリューション事業を展開しております。

今回株式を取得して子会社化する株式会社イー・ネットワークス社は、岡山県を拠点に、Web制作・受託開発・ホスティング/サーバー関連サービス・自社ASP/SaaSといった各種IT関連サービスを、中小・中堅企業向けに幅広く展開しております。

同社の株式取得により、自社事業の中長期的な開発リソースを低コストで確保する事が可能となります。また、中小・中堅企業案件への柔軟な対応力と実績を備えたニアショア開発拠点として、オフショア開発拠点のNTA社と一体的に運用することで、DXソリューション事業の一層の拡大に寄与するものと考えております。

- (3) 企業結合日
2021年10月22日（みなし取得日 2021年11月30日）
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2021年12月1日から2022年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
守秘義務契約により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び対価の種類ごとの内訳
アドバイザリー費用等 13,050千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
57,762千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れする資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 119,549千円 |
| 固定資産 | 42,561千円 |
| 資産合計 | 162,111千円 |
| 流動負債 | 23,188千円 |
| 固定負債 | 56,584千円 |
| 負債合計 | 79,773千円 |

当社は、2022年6月20日開催の取締役会において、株式会社modecasの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年7月11日に株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

| | |
|----------|--|
| 被取得企業の名称 | 株式会社modecas (2022年8月1日付でオコマリ株式会社に商号変更しております。) |
| 事業の内容 | 出張型生活サービス事業者マッチングサービス「オコマリ」の運営 |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、国内最大級のオールジャンルロコミ店舗検索サイト「エキテン」の運営を中心に、国内20万以上の中小事業者へ集客支援等のサービスを提供しております。また、新たな事業領域として、ベトナムのシステム開発子会社であるNitro Tech Asia Inc Co.Ltd.を活用したオフショア開発を中心に、DXソリューション事業を展開しております。

今回株式を取得して子会社化する株式会社modecasは、「世の中のオコマリごとをテクノロジーで解決する」を企業ミッションとして、遺品整理・不用品回収、片付け・清掃、庭の手入れ・小規模リフォーム等の出張型生活サービスを提供する中小事業者と、こうした事業者への依頼を検討する一般消費者とのマッチングサービス「オコマリ」を運営しております。

同社の株式取得により、「エキテン」との連携やマーケティング・開発のリソース提供等による「オコマリ」の成長加速を図るとともに、当社グループとして出張型生活サービス事業者に対する集客支援等のサービス強化に取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

2022年7月11日（みなし取得日 2022年8月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

オコマリ株式会社（2022年8月1日付で株式会社modecasから商号変更しております。）

(6) 取得した議決権比率

100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
該当ありません。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
守秘義務契約により非開示とさせていただきます。
4. 主要な取得関連費用の内訳及び対価の種類ごとの内訳
アドバイザー費用等 5,825千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
114,324千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
効果の発生する期間において均等償却する予定であります。なお、償却期間については、現在算定中であります。
6. 企業結合日に受け入れする資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 24,458千円 |
| 固定資産 | 507千円 |
| 資産合計 | 24,965千円 |
| 流動負債 | 10,204千円 |
| 固定負債 | 41,086千円 |
| 負債合計 | 51,290千円 |

個別注記表

重要な会計方針

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 8～18年

・工具器具備品 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法に基づいております。

3 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ユーザーに付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失の見込額を計上しております。

4 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

①インターネットメディア事業

一定期間にわたり収益を認識する取引として、エキテン掲載料等があり、エキテン店舗検索サービス提供の履行義務を認識しております。

エキテン掲載料等の取引については、履行義務が時間経過に連れて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

②DXソリューション事業

一定期間にわたり収益を認識する取引として、受託開発等があり、成果物の提供の履行義務を認識しております。

受託開発等の請負契約による取引については、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用について、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、利益剰余金は2,297千円減少しております。また、当事業年度の売上高は827千円増加し、営業利益は536千円減少し、営業外収益は31,861千円増加し、営業外費用は32,808千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,482千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「敷金及び保証金」は116,151千円であります。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「助成金収入」は3,754千円であります。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「支払手数料」は212千円であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)の開示に関する定めを当事業年度の期首から適用したことに伴い、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価損

- 1 当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式 430,747千円
関係会社株式評価損 139,439千円
- 2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、取得原価をもって関係会社株式を計上しております。株式会社DEECHにおいて、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、取得原価を純資産価額まで減額し、関係会社株式評価損を計上しております。

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各会社の事業計画の基礎となる売上高、営業利益等であります。新型コロナウイルス感染症の影響については、2023年8月期の一定期間にわたり継続するものと仮定しております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、翌事業年度の計算書類における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

- 1 当事業年度の計算書類に計上した金額
有形固定資産 49,072千円
無形固定資産 5,263千円
- 2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸倒引当金の計上

- 1 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金（注） 22,898千円
（注）流動資産及び固定資産に表示されている貸倒引当金の合計額であります。
- 2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

繰延税金資産の回収可能性

- 1 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 50,770千円
- 2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

- 1 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 2,217千円

短期金銭債務 51,903千円

- 2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

当座貸越限度及びコミットメントラ 850,000千円

イン契約の総額

借入実行残高 ー 千円

差引額 850,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 2,143千円

営業費用 160,557千円

営業取引以外による取引高

営業外収益 11,983千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,171,800株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 426,258株

3. 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 39,500株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|------------|
| 貸倒引当金 | 22,229千円 |
| ポイント引当金 | 469千円 |
| 未払費用 | 13,947千円 |
| 子会社株式評価損 | 69,495千円 |
| 投資有価証券評価損 | 19,619千円 |
| 資産除去債務 | 9,603千円 |
| 一括償却資産 | 486千円 |
| 減価償却超過額 | 21,270千円 |
| 未払事業税 | 3,960千円 |
| 未払事業所税 | 750千円 |
| その他 | 22,704千円 |
| 繰延税金資産小計 | 184,538千円 |
| 評価性引当額 | △122,321千円 |
| 繰延税金資産合計 | 62,216千円 |

繰延税金負債

| | |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 4,865千円 |
| 投資有価証券評価損 | 620千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,190千円 |
| その他 | 2,768千円 |
| 繰延税金負債合計 | 11,445千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 50,770千円 |

関連当事者との取引に関する注記

1 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------------------------------------|------------|--------------|-------------|---------|------------|------------------|
| 子会社 | Nitro Tech Asia Inc Co.Ltd. | 直接 100% | システム 開発委託 | 開発委託 (注) | 147,391 | 買掛金 未払金 | 39,949 10,275 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 開発委託については、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 210円21銭

1株当たり当期純損失金額 4円56銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(追加情報)

(連結子会社における訴訟について)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。